

平成30年度京都府失語症者向け意思疎通支援者養成研修会開催について

～ 失語症者の認知拡大及び失語症者の社会参加の促進を目指す ～

平成30年8月9日
京都府健康福祉部障害者支援課
075-414-4601

京都府では、一般社団法人京都府言語聴覚士会（会長 ^{せきみちこ}関道子）と協力して、「話す」「聞く」「読む」「書く」など、言葉によるコミュニケーション全般に関わる障害（失語症）を患った方の日常生活や支援の在り方を理解し、1対1のコミュニケーションを行う技術を身につけ、失語症者の社会参加を支援する“意思疎通支援者”の養成を行います。

つきましては、この度、10月7日（日）から研修会を開催しますので、府民の皆様への御周知をお願いします。

記

●【研修会内容】

- ・1対1の会話が行えるようになり、日常生活上の外出場面において意思疎通の支援が行えるようになるための講義・実習を行う

〔講義4日程度（12時間）／実習7日程度（28時間）〕
〔講演会1日〕

第1回の講義は、10月7日（日）10時から京都光華女子大学（京都市右京区西京極葛野町38）にて行います。講義内容は「失語症とは何か」「失語症のある人の日常生活とニーズ会話支援者とは何か」「会話支援者の心構えと倫理」です。

※講義内容、日程等の詳細は別紙のとおり

※研修会修了者は京都府内で失語症者向けの支援を行っていただきます。

●【受講対象】（定員20名 申込者多数の場合は選考・抽選）

- ・平成30年4月1日現在、18歳以上の者で
 - (1) 京都府内に在勤・在学・在住の方
 - (2) 京都府内で失語症者への支援が可能な方

●【申込方法】

受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、平成30年9月7日（金）（必着）までに下記あて郵送又はFAXにて申し込み。

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府健康福祉部障害者支援課

電話 075-414-4601／FAX 075-414-4597

《受講申込書入手方法》

- 1 HPからダウンロード
京都府言語聴覚士会 <http://www.rst.kyoto.jp/>
京都府障害者支援課
<http://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/072/index.html>
- 2 窓口にて配布
一般社団法人京都府言語聴覚士会 京都府京都市中京区壬生仙念町 30
京都市地域リハビリテーション推進センター内
京都府健康福祉部障害者支援課 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁内

●【お問い合わせ先】

京都府健康福祉部障害者支援課
電話 075-414-4601/FAX 075-414-4597

(参考) 失語症とは

「話す」「聞く」「読む」「書く」など、言葉によるコミュニケーション全般に関わる障害

大脳の言語に関する中枢が損傷（脳梗塞、脳出血、脳外傷、脳腫瘍等）されることで、それまで自由に使っていた「聞く」「話す」などの言語の機能が低下し、日常生活に支障が生じること

例えば・・・

- 1 話す
口唇や舌に麻痺がないのに、言いたい言葉が出ない
思ったことと違う言葉を口にしてしまう
- 2 聞く
聴力に問題はないが、相手の言っている言葉の意味がわからない
単語や短い文なら理解できるが、長い文の理解がむずかしい
- 3 読む
視力・視野に問題はないが、新聞が読めない
漢字は理解できるが、かな文字が理解しにくい
- 4 書く
文字を写すのはできるが、自発的に文字が書けない
漢字は書けるが、かな文字が書きにくい

* ただし、障害には程度があり、失語症状がほとんど目立たない方から重い症状を持つ方まで多様です。